

現代会計の見方・考え方

第10回 アカウンティングとファイナンスの交錯 —岩田巖と現代—

駒澤大学教授 石川 純治

日本の古典的会計理論の1つを築いた岩田巖はかつて「会計と財務」の交錯という重要な論点を指摘したが、現代においては岩田の時代とはその装いを新たにしたアカウンティングとファイナンスの交錯の形が現象化している。今回は、交錯のいわば古典からみて、その現代的特性と問題性を浮き彫りにしてみたい。

会計と財務の交錯—古典と現代

筆者はかつて「[方法の学]としての伝統的な会計学をめぐる問題は、例えば1950、60年代の資本維持論での『会計と財務との交錯』という関係の中にも見いだされる」(拙著『時価会計の基本問題』310頁)と記したように、岩田が指摘した「交錯」は「方法の学」(計算の学)なる場での交錯であった。しかも、それはその計算主体が企業内の経営者にあり(経営者本位会計)、実物資産(実物経済、現実資本)にかかわる資本維持(実物資本維持)を基軸にした時価会計問題(資産評価と費用計上の問題)であったといえる。

これに対し、今日の時価会計では、実物ではなく金融優位の経済(金融>実物)という経済的基礎を受けた形での交錯として現象化する。「(制度・政策も含めて)今日の会計問題を困難にしているもののひとつが現実資本ではなく貸付・擬制資本であり、とりわけその成立・発展

過程に応じて会計問題として様相を変えながら現象してくるということも明らかになるであろう」(同拙著287頁)と述べたように、その擬制(fictitious)資本にかかわる会計問題が、借方側(証券の投資側)のみならず貸方側(証券の発行側)の問題としても現象化する。例えば、1つの争点である貸方側の資本と負債の区分問題も、ハイブリッド証券や種類株式に代表される今日の多様なファイナンスに起因する。

重要なことは、現代における「財務」(ファイナンス)は岩田が指摘した現実(real)資本にかかわる財務政策(企業内再投下資金の回収というあり方)とは大きく性格を異にするという点である。また、今日の会計においては、先の企業内(経営者主体)の観点に対し、企業外の投資家が基本主体となり(投資家本位会計)、さらに言えば、先の「方法の学」に対して、ここではむしろ「現象の学」(制度・政策)としての側面をぬきには説明し難い会計問題として登場する。ゆえに、交錯の現代性は、岩田流に言えば「方法の学」と「現象の学」の今日的な交錯問題でもあるといえる(補注1)。

誰のための財務報告—リスク資本提供者

この点は、現代の会計は誰のための財務報告かという点に関わる。ここで注目したいのは、

CFA(認定証券アナリスト)協会「包括的ビジネス報告モデル:投資家のための財務報告」(2007年、以下「報告モデル」)である。それが全面公正価値会計モデルや概念フレームワークおよびIFRSに大きな影響を与えたといわれているだけに、そこでの財務報告は誰のためかが重要になる。すなわち「報告モデル」ではその基礎概念の出発点として多様な「リスク資本提供者」が想定されている。この点は、伝統的会計とは異なる現代的会計の特性を見る上で重要である(補注2)。

さらに、それが会計計算のあり方、とりわけ利益計算に大きく関わるという点が一層重要である。この点で、辻山「現代会計のアポリア」では伝統型と現代型のパラダイム対立の根源を「投資の回収」の捉え方に着目して説明しようとしている点が注目されるが、リスク資本の提供者は多様であり、それに依拠して投資の回収手段も多様な形をとる。このことは、かつて本誌で論じた「異なる投資家像、異なる会計観」という視点(異なる投資者→異なる投資の回収のあり方)とも重なる(補注3)。

ここで強調したいことは、伝統型モデル(資本維持と利益計算)では想定されない投資主体と回収のあり方が、会計変容の基礎にあるという点である。すなわち、今日的な金融を基軸にした新たなタイプのビジネスモデル→投資主体と回収のあり方の変容→現代会計(思考、枠組み、認識・測定)の今日的変容、という視点である(補注4)。

利潤計算と財務政策—計算と財務

ここで話を再び岩田に戻そう。岩田は、「会計学的发展傾向をかえりみるに、少なくともこれまでの会計学は、視野を主として計算領域に限定し、計算記録の行為を規律すべき会計原則の設定に重きをおいていたように思われる。(中

略)シュマーレンバッハは計算と財務とをはっきり区別している」と述べ、「この態度はかれの流れをくむ、その他の動態論者の遵奉するところであって、かれらは、シュミットとは比較にならぬほど潔癖である」(以上『利潤計算原理』同文館出版、1956年、356-357頁、傍点は石川)と記している。

とりわけ、その会計に財務を持ち込んだ典型的な学説としてシュミットの有機説につき「とくにここで指摘したいと思うのは、シュミットが会計学の伝統的な考えを無視して、通常の会計方法に財務政策を織込んだ点である。すなわち純粋に会計的なるものと財務的なるものとを、かたく結びあわせた試みについてである。ただし、この両者の交錯こそ、有機説のもっとも著しい特徴であり、静態説や動態説から、はっきり区別されるべき相違点だからである」(同書325-326頁、傍点は石川)と記したのである。

重要なことは、利潤計算論としての資本維持と財務政策としての資本維持との峻別である。貨幣資本維持とりわけ名目資本維持(原価主義会計)が批判されるのは、利潤計算という会計の観点(内在的見地)からではなく、財務政策の観点(外在的見地)からであるという点が重要なのである。

そして、そのことを現代にあてはめてみると、先にみたように、伝統的な資本維持型の投資の回収計算とは異なる投資主体と回収のあり方が、金融優位という現代的文脈において新たに登場しているという見方が重要になる(補注5)。岩田の時代とは異なって、新たな装いのもと、「会計的なるもの」(利潤計算)とそれとは異質なものが今日の背景において交錯しているのである。第8回と第9回で議論したOCI/リサイクリング問題(出所と性格)も、そうした異質なものが交渉・交錯するところに起因しているといえるわけである。

「方法の学」と「現象の学」 —その現代的交錯

こうして「方法の学」としての会計学が、会計＝「方法」(資本利益計算)であるがゆえに、財務政策との交錯および峻別の論議は比較的わかりやすい形をとる。しかし、現代の会計においては、そうした(単なる)計算論という場ではなく、「金融>実物」(金融優位の経済)と「開示>計算」(実態・リスク開示優位の会計)とが結びつく形をとるだけに、そこでの会計のあり方をめぐる議論(交錯と峻別)は前者に比してそう単純ではなくなる。このことは、繰り返せば、現代の会計が「方法の学」の場だけでは捉えきれない、という点に現れる。岩田の言葉を借りれば、「視野を主として計算領域に限定し、計算記録の行為を規律すべき会計原則の設定に重きをおいていた」(傍点は石川)では捉えきれないということであり、そのことは今日の会計問題において「企業会計原則」がほとんど登場してこないことにも現れている(補注6)。

さらに会計思考というレベルにおいても、岩田が言う「静態説や動態説から、はっきり区別されるべき」という点では共通するが、有機説とは異なって現代の会計の基礎には動態説の思考とは性格を大きく異にする企業価値的思考が横たわり(企業価値志向会計)、企業価値の評価とファイナンスおよび実証研究とが接合する形をとる(補注7)。岩田がシュミットと比較してシュマーレンバッハを「潔癖」な態度と評した時代とは異なり、現代の会計はその「潔癖」では説けない性格の新たな変貌をとげている(補遺参照)。

ここに、岩田の言う交錯と峻別の現代的変容、とりわけ「峻別」にかかわる会計のあり方の今日的特性と問題性が横たわっているといえる。

補遺：近代会計の核心と現代会計 —動態論の系譜と現代

シュマーレンバッハといえば動態論であるが、現代の会計をみるさい、その思考の流れをより広くつかんでおくことが大切といえる。端的には、費用動態論(シュマーレンバッハ)から現金動態論(ワルプ)、さらに資金動態論(ルフチ)への展開である。重要な点は、費用動態論も現金動態論も、その中核に収支計算があるということである。第7回では伝統的パラダイムにおける「測定のアンカー＝現金収支」という点に触れてアンカー(anchor)の意味合いの重要性を論じたが、その点もここでの中核にある収支計算と密接に関わっている。

シュマーレンバッハ→ワルプ→ゴジオール(収支的貸借対照表論)の展開もその中核をおさえておくことが大切であり、今日においてより重要なことはそれを踏まえうえて現代の会計の特徴がどこにあるかを理論的に明らかにすることである。資産とは何か(資産本質論)、貸借対照表とは何か、そこに収支計算はどうかかわるか、こういった(ドイツ)近代会計の核心にあるところから、(英米型の)公正価値会計に代表される現代会計の変容を捉えるとどう映るか、という見方である。

今日、古典はアカデミズムの今日的状況(プロフェッション化)のもとあまり顧みられなくなったが、動態論の系譜という点でシュマーレンバッハ以降の思考の流れをつかんでおくとともに、それを対照軸に現代の会計の理論的特徴や性格を明らかにすることが1つの大切な視点となる。ここに第1回の「連載にあたって」で強調した古典の眼をどうして現代を見るという姿勢の大切さがある。

※補注

1)「方法の学」と「現象の学」については拙著『時価会計の基本問題』(中央経済社、2000年)補論12.1(308-310頁)参照されたいが、とりあえずは、「方法の学」＝会計の記録計算論(計算構造論)、「現象の学」＝会計の制度機能論(公表会計制度論)とみていだろう。

2)CFA(Chartered Financial Analyst)とは、CFA協会(旧AIMR)が認定したアメリカの証券アナリスト資格で、投資銀行など金融業界のグローバル化に伴う投資のプロの国際認定として機能している。ここで重要なのは、CFA協会が多様なリスク資本提供者と密接に関わっていることである。包括ビジネス報告モデルについては、辻山栄子「現代会計のアポリア」(『早稲田商学』第434号、2013年)、および辻山栄子「包括ビジネス報告モデルの批判的検討」(『早稲田商学』第431号、2012年)参照。

3)例えばリスク資金提供の担い手として、辻山「現代会計のアポリア」でも指摘されているが、現代型の典型の1つともいえるプライベート・エクイティ・ファンドがあげられる。また、拙稿「市場・企業・社会と会計」(本誌2012年7月23日号)では「異なる投資家像、異なる会計観」という視点から議論したが、「投資」というとき、誰の投資行動かという、その投資の主体を問うことが大きく関わっているのである。

4)ただ、そうした多様な回収のあり方を、伝統的な回収とは別の形にしても、そもそも投資の回収として捉えてよいかどうかは、例えば負債の時価評価益(パラドックス)は誰のそしてどのような意味での投資の回収かなど、別途検討されるべきことと思われる。

5)先にかつての時価会計(個別価格変動会計)での実物(実体)資本維持に触れたが、今日の金融を基軸にした時価会計にいかなる資本維持が適用さ

れるか、そしてそれが誰にとっての維持なのか、さらにはそもそも新たな資本維持に基づく資本利益計算の再構成論として登場しているのか、といった問いが現代会計の特性を見る1つの視点になる。拙著『時価会計の基本問題』第8章「公正価値会計と資本維持問題」参照。

6)この点は、例えば拙著『変わる会計、変わる日本経済』(日本評論社、2010年)トピック6「『東京合意』とコンバージェンス問題」では、日本の会計制度の半世紀余りにわたる変遷史を第I期(『企業会計原則』が主役)、第II期(会計ビッグバン)、第III期(会計基準の国際的統合化)に区分し、「(中略)さらに第III期にいたっては国際会計基準の世界浸透の大波に、『企業会計原則』は飲み込まれてしまった感がある」(78頁)と記している。

また、トピック4「サブプライム問題と会計」およびトピック7「国際会計基準の世界浸透」では、端的に「企業会計原則」にリスク開示はでてこないと述べている。

7)企業価値的思考については、拙著『変貌する現代会計』(日本評論社、2008年)での「会計思考のハイブリッド」(107-109頁)、付論5「企業価値と現代の会計」(109-117頁)、および「会計と財務のハイブリッド」(123-125頁)参照。

また、企業価値の評価とファイナンスとの接合については、拙稿「時価会計と資本利益計算の変容(下)」(『経営研究』第53巻第3号、2002年)では「こうした議論の行き着く先は、企業価値評価モデル→その実証分析→会計基準の妥当性判断ということが考えられ、会計基準およびそれを支える会計理論は、その起点になっている企業価値の理論およびそれを支えるファイナンス理論と、その評価モデルの選択に係わる実証研究とに大きく依存することになる」(30-31頁)と記している(同稿図表5参照)。